

令和元年度 第2回安城市市民協働推進会議議事要旨

日時	令和2年1月18日（土） 午前9時15分～午前11時20分	
場所	安城市民交流センター2階 多目的ホール	
出席者	委員	加藤会長、竹味委員、山下委員、山本委員、野上委員、久恒委員、廣田委員、船尾委員、今井委員、榊原委員（計10名）
	事務局	神谷市民生活部長、原田市民協働課長、石川市民協働課長補佐、市民協働課職員2名（浅井、加藤）
欠席者	宮原副会長、高橋委員、松岡委員、三浦委員（計4名）	
傍聴者	14名	
次第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 （1）令和2年度安城市市民活動補助金交付対象事業本審査（公開プレゼンテーション） 4 その他	

（事務局）

皆様おはようございます。市民協働課長の原田と申します。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい週末に、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。只今から、令和2年度安城市市民活動補助金本審査の開催をいたします。なお、この本審査は、令和元年度第2回安城市市民協働推進会議を兼ねておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、委員の皆様の出席状況について報告をさせていただきます。宮原委員、高橋委員、松岡委員、三浦委員の4名の委員の方からご欠席の連絡をいただいておりますが、出席委員数が半数に達しておりますので、安城市市民協働推進会議規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、次第1市民憲章の唱和を行いますので、恐縮ですが、皆様、ご起立をお願いいたします。市民憲章は、スクリーンをご覧くださいませようようお願いいたします。

1 市民憲章唱和

（事務局）

どうぞご着席ください。

続きまして、次第2、加藤会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

2 会長あいさつ

(会長)

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、令和2年度安城市市民活動補助金本審査ということで、来年度に実施していただく、市民活動補助制度の対象事業を決定する、大変重要な会議となっております。市民活動補助金は、市民の皆さまからのご寄付と、その同額を市から積立する「市民協働推進基金」が原資となっております。市民の皆様からいただいた大切な寄付と税金が財源となっておりますので、委員の皆様におかれましてはぜひ公平・公正な観点で審査していただきますようお願いさせていただきます。簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、ご出席の委員の皆様より、それぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。加藤会長から順番に反時計回りでお願いいたします。

<委員自己紹介>

(事務局)

それでは、本審査の方を進めさせていただきたいと思います。初めに、本日のスケジュールと審査方法につきまして、市民協働課課長補佐の石川より説明させていただきます。

<本日のスケジュール及び審査方法について説明>

(事務局)

これまでの説明で何かご不明な点等はございませんでしたでしょうか？ございましたら、挙手をしていただければマイクをお持ちします。

ご質問が無いようですので、申請団体によるプレゼンテーションに移らせていただきます。

それでは、最初の発表者の方は、準備をお願いいたします。準備ができるまでの間、しばらく、お待ちいただきますようお願いいたします。

3 議題

(1) 令和2年度安城市市民活動補助金交付対象事業本審査（公開プレゼンテーション）

(事務局)

それでは、準備が整ったようですので、プログラム番号1番、認定特定非営利活動法人地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょう様の「命の水は、根羽村の矢作川水源の森から生まれる」について発表していただきます。この事業は「市民提案型事業」でございます。それでは、発表をお願いします。

＜認定特定非営利活動法人地球温暖化対策地域協議会エコネットあんじょう 事業説明＞

（事務局）

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

（委員）

（事前）質問をさせていただいたのですが、いただいた回答を見ますと、野外センターがある標高は、スギ・ヒノキを育てるのには適さないの、ブナとかミズナラのことを伝えますと書いてあります。質問でもさせていただいた通り、根羽村の矢作川水源の森と書いてあるので、書かせてもらったのですが、根羽村というのは7割以上が人工林なのです。私も2回ほど、森の健康診断で根羽村へ行って、根羽村の人の話を聞いたのですが、本当に今、財貨が低迷していて、お金にならないのです。素晴らしい森でした。何で手入れするのですかと聞きました。稼ぎにならなくても手入れをしないと、下の人に迷惑がかかると言われるのです。7割にも上るような人工林のことを取り上げずに、真摯に山づくりをしている根羽村の人たちの取り組みや想いを伝えることがなくて、本当にこれが考えさせる教材になるのかなと思ったので、ちょっと質問させていただきました。本来は、根羽村の人たちの想いとか取り組みを伝えるのが、市民団体としてのこういう心理教育の意義だと思っているのですが、その辺のところはどうなのですか。それでも、ヒノキ・スギは一切取り扱わないとお考えなのでしょうか。

（エコネットあんじょう）

スギ・ヒノキを取り上げないかという風に言われると、取り上げないという気持ちではなくて、私たちが今、子どもたちに伝えようとしている内容に関しては、スギ・ヒノキをわざわざ持つてくる必要があるのかしらという気持ちがあります。もちろん、おっしゃる通り根羽村の方々との交流も含め、役所の方、村長さんも含めて話し合いをたくさんしております。そして、私たちが、安城市民が矢作川を通じて恵まれた水をいただいている、それはまさしく根羽村の恩恵をいただいている、間違いありません。それを市民の皆さんに知ってもらいたい、ということが一番大きいのです。ですから、もちろんスギ・ヒノキの林からも水は出ます。が、私たちの今、伝えていこうとしている中学生たちは、安城市茶臼山高原野外センターで今は3泊4日のキャンプ生活をしますが、そのすぐ隣にあるのが、私たちが今、矢作川水源の森と言っている場所です。ですから、そこが水循環の中で、水源涵養機能の非常に高い地域であるということを、あなた方の住んでいる、生活のすぐ隣がそういう場所なのですと、ここは大変安城市民が活用する恩恵に恵まれている水を生み出す最高の場所なのだよということを伝えたいと思います。私の前職は教員でした。安城市内の小中学校の教員をしていました。ですから、この茶臼山高原野外センターにも、何度も子どもたちを連れて行きました。残念なことに、そのときに子どもたちに、ここは矢作川の元になる水の元にな

るところなんだよと一度も教えてこなかったです。このエコネットあんじょうに入ってから初めて知りました。ですから、今子どもたちにそれを伝えたい。そのためには、別にブナでもスギでもヒノキでも何でもないので。その樹木の葉っぱが落ち、そして下草の草は枯れ、腐葉土になって、それが水を貯える、緑のダム。これが、私たちの矢作川の元なんだよということを伝えたいと思っています。ちょっと質問の答えにならないかと思いますが、スギ・ヒノキ・ブナということではなく、考えていきたいと思っています。

(事務局)

時間になりますので、これで質問の方は終了させていただきたいと思います。エコネットあんじょうの皆様、どうもありがとうございました。それでは、次の発表者の方、ご準備をお願いします。

質問は簡潔に、回答の簡潔にさせていただけると、いくつか質問ができると思いますので、ご協力をお願いします。

プログラム番号2番、国際ソロプチミスト安城様の『講演会「全ての子に就学機会を」』について発表していただきます。この事業は「協働提案型事業」でございます。それでは、発表をお願いします。

<国際ソロプチミスト安城 事業説明>

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

(委員)

質問を事前にさせていただいたのですが、言葉足らずだったので、答えがしにくかったのかなと思いますので、再度、お願いします。講演会の入場料を集める予定はないですかと質問させていただいたのですが、講演会は、普通、講演料を取りますよね。無料ですと回答いただきましたが、無料は見たら分かるのですけども、入場料を例えばアンフォーレであったら、キャパは200なので、1,000円取れば20万集まりますよね。18万9,000円は十分カバーできると思うのですが、それをしないで、無料でこういう形でなさるとするのは、何かそこにとっても想いがあると思うのです。内容的にはとても素晴らしい事をなさっていますし、その想いを教えていただければと思って、ご質問させていただきましたので、その想いをお願いします。

(国際ソロプチミスト安城)

まず、無料の設定ということですが、対象になる子どもたちにも、そういう方たちが集まっている、現実に教育している親御さんたちにも、要するに外国籍の親御さんたち、そのご

本人たち、そういう方たちも実際に自分たちがどういう立場におかれて毎日生活をしているかということを知って欲しい。それで、お互いにアンフォーレで集まった時に、私たち市民も外国籍の家庭の方、親子、その方たち、お金を持っていかなくても皆そこに集まれる。そういうことを考えますと、やはり入場料は、私たちが負担してもこういうことを考えたということなのです。

(事務局)

他に質問がある方、挙手をお願いします。

(委員)

ここに対象者が市民となっているのですが、具体的にどのような方たちに来てもらいたいという想いがあるのかというのが伺いたいのと、あと、その人たちに参加してもらうために、チラシを配るなどの予定があるのかどうかお聞きしたいです。

(国際ソロプチミスト安城)

チラシを配るという感覚からいきますと、今日も町内会長さんの代表の加藤さんがいらっしやっているのですが、実際にこの計画が実行ということになりましたら、安城市内の町内会の方たちの参加をお願いしたいと思いますし、町内によっては、外国籍の方が住んでいる地域というのが偏っているのですね。そうしますと、町内会長さんに、町内会をお願いするのが一番参加者になっていただけるのではないかと、それから一番の理解者というのは市民ですよね。市民が協力してくださらないと、この小学校・中学校の子どもたちの教育ということには、やはり皆が協力して、子どもたちを学校に行ってもらって、いい教育を受けてもらうという、そういうことには、やはり地域、皆さんの協力が、理解し合うということで、大事ではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まだ、1分くらいありますけども、他に質問がある方、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑応答を終了させていただきます。国際ソロプチミストの皆様、ありがとうございました。

それでは、次の発表者の皆様、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、プログラム番号3番、Social Capital Incline (ソーシャル キャピタル インクライン) 様の『不登校の子と親の居場所「おこのみ会」』について発表していただきます。この事業も「協働提案型事業」です。それでは、発表をお願いします。

<Social Capital Incline 事業説明>

(事務局)

ありがとうございました。時間になりましたので、これで終了させていただきます。
それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

(委員)

安城市でやっていますが、参加されている子たちは安城市内の子ばかりなのかということ
と、どのエリアくらいから来られている方が多いのか、聞きたいです。

(Social Capital Incline)

ありがとうございます。近隣市の方では、岡崎でフリースクールがあつたりするのですが、
平日にこういう居場所をやっているところはないので、隣の碧南市からも来てますし、遠い
ところで半田、蒲郡からもみえてたり、あと豊田からもロコミで来ていただいていたいて、うち
はウェルカムです。お母さん同士が、地域によって全然学校教育って違うねとか話をしながら
元気になっていくという感じで、安城市外の子でも全然いいですよと受け入れています。

(事務局)

他にご質問がある方、お願いいたします。

(委員)

とても素敵な事業だと思うのです。親子が本当にほっとする場所があつたら、きっとまた
前に進む力が出てくると思うので、ぜひこれからもやっていただきたいなと、聞きながら思
いました。感想です。

(事務局)

他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

以上で質疑応答を終了させていただきます。Social Capital Inclineの皆様、ありがとう
ございました。それでは次の方、準備をお願いいたします。

(事務局)

それでは、最後のプレゼンテーションとなります。プログラム番号4番、自然に学び・ロ
ーゼルを育てる会様の「ローゼル植えて“地域福祉”の花を咲かそうよ🌸」について発表し
ていただきます。この事業は「協働提案型事業」です。それでは、お願いいたします。

<自然に学び・ローゼルを育てる会 事業説明>

(事務局)

ありがとうございました。時間になりましたので、これより質疑応答に移ります。ご質問

のある委員の方は、挙手をお願いします。

(事務局)

ご質問がございませんので、以上で終了させていただきます。自然に学び・ローゼルを育てる会の皆様、ありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました事業発表は全て終了いたしました。ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。冒頭で申し上げました通り、本日の本審査結果につきましては、2月下旬頃に申請団体あてに通知をさせていただきます。また、市公式ウェブサイトや広報あんじょうにも結果を掲載いたしますので、ご参考にしてください。

最後に1点ご案内を申し上げます。3月7日(土)午前9時半より、今年度、この補助事業を活用して市民活動事業を実施している団体による成果報告会を、この会場で開催する予定をしております。詳細等は、市公式ウェブサイト等にも掲載をしておりますので、ご都合がつくようでしたら、ぜひご来場いただければと思います。

これをもちまして、安城市市民活動補助金本審査を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。

冒頭で申し上げましたように、この後、採択決定を行いますので、発表者の皆様、一般参加の皆様は、ご退出をお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、記入されました採点表を事務局にお渡しをいただいた後、少し休憩を取っていただきまして、10時45分から、お席へお戻りいただき、審査の方を始めていきたいと思っておりますので、10時45分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<採点結果集計・休憩>

<ここからは非公開で本審査の採点結果報告、採択決定を行いました。>